



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後におけるわが国稲作の展開の特質：水稲単作的奇型化の経過
Author(s)	七戸，長生
Citation	農業経営研究, 6, 93-118
Issue Date	1979-04
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36381
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_93-118.pdf



戦後におけるわが国稲作の展開の特質

— 水稲単作的奇型化の経過⁽¹⁾ —

七 戸 長 生

1. 問題の所在
2. 稲作動向の概括
 - 注目すべき諸面期 —
3. 生産力展開の内実と特色
4. 稲作技術の展開と経営体質の変化
 - 商品化の進展と脆弱化 —
5. 消費・流通面との関連

1. 問題の所在

戦後のおよそ30年間に、わが国の稲作はまことにめざましい変貌をとげた。それは、具体的な生産技術の諸側面でも、生産量の飛躍的な増加の面においても、さらには生産を直接的に担当する農家主体のあり方の変化という面においても、きわめて顕著にあらわれている⁽²⁾。

同時に稲作をめぐる社会経済的な情勢もめまぐるしい変転をとげて今日にいたっている。たとえば戦後間もない食糧危機の時期にはきびしい強権供出をもってしても消費需要に応えきれず、国内生産量の10%以上にのぼる輸入によって、辛うじて需給の均衡をはかったのであったが、最近の十数年間は、政府米の過剰在庫の累積という事態に直面するにいたっている。そして1970年からは米の生産調整を目的とする減反・転作政策が強力に進められることになったが、この方向に向ってすでに数次にわたる施策推進がかさねられてきたにもかかわらず、事態は好転するどころか、かえってますます混迷の度合さえ深めてきているのである。

つまりわが国の稲作をめぐる農業内外の条件変化が相互に密接に関連しあいながら、きわめて複雑に錯綜するなかで、今日の深刻な局面がもたらされていると理解されるのであって、これをただ単なる米穀需給の不均衡の問題として抽象的に理解したり、もっぱら転作推進のみによる方向是正によって解消しうる問題として短期的にとらえたりすることは、余りにも一面的・皮相的であるというそしりを免れな

い。

そこで小稿では、戦後の稲作が農地改革を経過して一つのピークを形成したとみられる1960年頃から今日にいたるまでのおよそ20年間を対象にして、上述のようなもろもろの変化が相互にどのような関連をもって発現してきたか、その過程で最も規定的に働いた要因は何か、という点を主眼にして概括的な考察をおこなう。今後のわが国稲作の基本的なあり方を考えるに当たっても、水田土地利用の進むべき方向を提示にするに際しても、今日の深刻な事態が一体、いかなるメカニズムによって、いかなる構造の下でもたらされたものであるかという基本認識が不可欠の前提となっているのであり、この観点を欠如した部分的・糊塗的な対症療法に終始しているところに、今日の稲作施策の最大の問題点があると考えてるのである。

2. 稲作動向の概括

— 注目すべき諸画期 —

第1表によって最近20年間のわが国の稲作ないしは水田の土地利用の動向をふりかえてみると、水田面積についても、収量水準についても、かなり顕著な起伏をへて今日にいたっていることが明らかになる。たとえば水田面積は1950年代の前半から年々増加してきたが、63年以降の数年間は停滞気味に推移し、66年以降再び増勢に転じた後、69年をピークにして年々大幅な後退を続けている。また、水稻反収水準は1950年代の後半期には350～360kgを前後していたが、その後、62～63年頃までの数年間は連続的に平年収量を大きく上回る高水準(380～400kg)を実現した。そして63～66年の停滞期を経過した後、再びめざましい上昇傾向を示して440～450kg水準に到達したが、71年以降はかなり大幅な変動を含みつつ推移している。

一方、水田の裏作利用の面では、1960～61年頃までは4麦、れんげ、なたねなどの冬作物を作付けた水田が、水田総面積のおよそ3分の1に達していたが、65～66年にはこれらの冬作物がいずれも半減し、さらに70年以降も減少傾向が続いて、今や水田面積の僅か8～9%で裏作がおこなわれるにすぎぬ状況へと後退してきている。この背景に、麦類をはじめとする輸入量の激増があったことはしばしば指摘されているところである。⁽³⁾

かくてわが国の水田土地利用は、1950年代に展開した米麦2毛作の方向が、60年代の後半に入ると水稻単作の方向へと急激に転換していったが、これと時期をほぼ同じくして、米の商品化率(とくに政府への売渡し部分)も急速に高まって

第1表 稲作（水田土地利用）の累年動向

	水田面積 (千ha)	水稻作付面積 (千ha)	10a当り収量 (kg)	同左平年収量 (kg)	水稻収穫量 (千t)	各年産米政府 買入れ数量 (含陸稲)(千t)	各会計年度 米輸入量 (千t)	国民1人当り 年間供給量 (kg)	田に作付けた 主要冬作物 作付面積(千ha)	同左内訳		
										4麦計	れんげ	なたね
1956	3,320	3,059	348	335	1,064.7	4,310	558	111.8	1,183	749	218	135
57	3,335	3,075	364	339	1,118.8	4,623	432	116.5	1,121	704	203	137
58	3,345	3,080	379	350	1,168.9	5,089	426	113.6	1,103	694	214	114
59	3,364	3,105	391	360	1,215.8	5,616	227	113.9	1,066	683	212	93
60	3,381	3,124	401	371	1,253.9	6,139	218	114.9	1,066	659	240	89
61	3,388	3,134	387	380	1,213.8	6,229	77	117.4	1,007	610	230	86
62	3,393	3,134	407	389	1,276.2	6,759	188	118.3	959	568	228	74
63	3,399	3,133	400	395	1,252.9	6,862	252	117.3	860	518	198	55
64	3,392	3,126	396	398	1,236.2	6,872	524	115.8	733	425	77	46
65	3,391	3,123	390	403	1,218.1	7,203	1,072	111.7	659	384	166	35
66	3,396	3,129	400	403	1,252.6	8,064	708	105.8	593	339	160	22
67	3,415	3,149	453	403	1,425.7	9,862	349	103.4	535	304	147	16
68	3,435	3,171	449	413	1,422.3	10,069	272	100.2	483	268	136	10
69	3,441	3,173	435	425	1,379.7	8,662	46	97.1	433	243	116	6
70	3,415	2,836	442	431	1,252.8	6,775	16	95.1	365	199	99	3
71	3,364	2,626	411	440	1,078.2	4,725	11	93.1	296	147	81	2
72	3,312	2,581	456	442	1,176.6	5,425	2	91.6	239	110	62	2
73	3,274	2,568	470	444	1,206.8	5,587	46	90.8	251	68	52	...
74	3,209	2,675	455	446	1,218.2	5,872	51	89.7	254	76	45	...
75	3,171	2,719	481	450	1,308.5	6,325	26	88.1	251	82	37	...
76	3,144	2,741	427	455	1,169.9	6,086	12	86.2	253	87	33	...
77	3,133	2,723	478	...	1,302.2	...	...	...	...	...	...	...

注) 『作物統計』、『食糧管理統計年報』などによって作成。

きている。すなわち 1950 年代には各年産米の政府買入れ量は収穫量の 40～45 % の水準であったが、60 年代に入ると 50 % 台に上昇し、さらに 66～67 年以降は前述の増収分が上乗せされる形で一段と伸びて、70 年以降の買入れ抑制基調の下でも 50 % ないしはそれ以上の水準が持続している。

さて、以上のような最近 20 年間の稲作動向をみると、つぎのような 4 つの画期を指摘することができる。

1) 1950 年代の後半から 60 年代の前半(62～63 年頃まで)の時期であって、水田面積の漸増、稲作面積の増加と並行して、ほとんど毎年のように平年反収を大きく上回る増収がもたらされ、米収穫量も 1,200 万 t 台に達して国内自給のめどがつき始めた時期にあたる。そしてこのような増産が、政府買入れ量ののびに直接的に反映する形で、米の商品化率も高まっていったが、同時に稲作面積のおよそ 3 分の 1 にあたる裏作が持続されていた時期でもあった。

2) 1960 年代の中期、いわゆる「基本法農政」が「選択的拡大」の方向に向って展開し始めた時期であって、水田面積の減少や反収ののびなやみに端的にみられるような稲作の変調があらわれると同時に、裏作の急激な後退が始まった⁽⁴⁾。高度経済成長に伴う水田壊廃が年々 2 万 ha の水準を上回るようになったのもこの時期からのことである。しかし、米の収穫量が 1,200 万 t の水準で停滞的に推移してきたにもかかわらず、政府への売渡し量は年々増加傾向を示し、65～66 年にはそれが総収穫量の 60～63 % を占めるまでに高まった。稲作の先行き不安に伴う生産の低迷とはうらはらに、稲作への集中・特化が表面化し始めた時期として、とくに注目しなければなるまい。

3) 1960 年代の後半、とくに 66 年から 69 年にかけての時期で、全国的に「米づくり運動」や集団栽培がくりひろげられるとともに、毎年 3 万～5 万 ha の水田拡張が進行した。しかも 440～450 kg の高反収が実現され、1,400 万 t を超える米収穫量、そしてその 70 % の 1,000 万 t に達する政府買入れ量のピークが形成された時期でもあるが、反面で水田裏作は大幅に減少し、水稻単作の傾向が一段と進展した。

4) 1970 年代の前半から今日にいたる米生産調整・減反転作の時期であって、政府米の過剰在庫の累積という事態への反射的な対応として、買入れ制限、作付け制限を基調とする施策が進められるなかで、水田面積の急速な減少と反収水準の停滞があらわれたが、75 年以降、再び反収向上の傾向がきざし始めており、自主流通米や予約限度超過米を含めた米の商品化率は今や 70～73 % にまで高まるに

たっている。つまり稲作から他の作目への早急な転換を強力に推進しようとする政策意図とは全くうらはらに、ますます強く水稻単作的な方向へと傾斜しつつあるとみられるのである。

もとより、以上の４つの画期は、稲作（ないしは水田土地利用）の動向を最も特徴的に示しているとみられる主要な現象面に注目して、稲作をめぐる今日の事態が一体どのような経過の中で形成されてきたかを考える手懸りとして措定したにとどまる。したがってわれわれは、これを素材にして、これらの各画期がどのようにして形成され、どのようにしてつぎの画期へと移行していったか、その推転を貫くメカニズムは一体どのようなものか、を明らかにしなければならない。そこで以下では、とくにつぎの３つの側面に焦点をしぼって、最近の２０年間の稲作動向の根底に横たわる基本的性格を考えていくことにする。その第１の側面は、上述のような稲作の生産力的な動向の性格をどのように規定するかという点、端的に言って、それははたして正常な発展の姿ととらえるべきか、それとも単なる見かけの上の展開にすぎないのか、その背後にはどのような問題が伏在しているのか、といった点の分析である。つぎに第２の側面は、そのような生産力的な動向を主体的に担当してきた稲作農家の経営的な体質が現在どのような状況にあるか、それはどのように変化して今日にいたったのか、という点の吟味である。そして第３の側面としては、以上のような稲作生産・稲作経営の動向と、米の流通、さらには消費の動向とは、一体どのような関連をもつて推移しつつあるのか、両者の懸隔・乖離を激化させている要因は何か、といった点についても考察する。実は上述の４つの画期は、これらの各側面の考察を相互に関連づけるために想定した一つの大まかな枠組みにほかならない。

3. 生産力展開の内実と特色

最近１５年間の稲作生産力の推移を、１０ａ当りの収量と労働投下時間を指標にして農業地域別にみると、第２表のごとく、全般的に著しい反収の向上と省力化の進展が指摘できるが、そこにはかなり明瞭な地域差があらわれている。すなわち１０ａ当り収量では、１９６０年当時すでに４００kg水準に到達していた東北・北陸ではこの１５年間にさらに９０～１００kgの増加を示したのに対して、関東以西（とくに東海・近畿・四国など）ではその伸びが４０～６０kgにとどまっていて、東北・北陸との格差が一段と拡大した。一方、北海道と九州は１９６０年当時はさほど高収量の地域とはいえない水準にあったが、この１５年間に大幅に伸びて、いずれ

第2表 農業地域別にみた稲作生産力の推移

		北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
10a 当り 平年 収量 (kg)	1960	338	413	398	371	343	369	356	351	348
	61	369	423	404	378	350	375	363	359	356
	67	389	452	434	404	354	379	377	365	391
	68	390	463	445	404	358	387	392	369	411
	74	429	507	470	423	385	407	429	396	440
	75	445	510	476	424	387	412	435	399	442
10a 当り 収量 (A) (kg)	60	400	459	426	410	366	381	357	358	373
	61	426	453	421	405	299	347	359	345	346
	67	452	517	485	421	395	420	442	413	445
	68	474	510	511	426	395	398	425	377	418
	74	503	505	492	409	385	426	452	400	453
	75	446	553	514	462	423	426	469	410	467
10a 当り 労働時間 (B) (時間)	60	142.6	173.5	185.3	169.8	165.2	174.9	175.7	171.1	170.1
	61	138.7	171.1	184.2	161.5	162.0	168.6	164.9	162.0	159.5
	67	111.5	145.3	146.1	138.5	136.1	142.5	150.7	138.6	136.6
	68	109.9	137.7	142.2	131.1	126.8	135.9	146.6	134.6	124.8
	74	70.0	86.5	86.6	83.7	82.5	95.4	106.5	93.8	88.0
	75	56.5	80.0	79.5	78.2	77.7	94.1	104.8	91.9	86.0
$\frac{A}{B} \times 100$ kg/ 100 時間	60	281	265	230	241	222	218	203	209	219
	61	307	265	229	251	185	206	218	213	217
	67	405	356	332	304	290	295	293	298	326
	68	431	370	359	325	312	293	290	280	335
	74	719	584	568	489	467	447	424	426	515
	75	789	691	647	591	544	453	448	446	543

注) 「作物統計」および「米生産調査」によって作成。

も東北・北陸の水準に迫る動きを示している。つまり東日本ないしは東北日本と九州の躍進と、関東から東海・近畿、中・四国にかけての停滞が顕著である。

つぎに10a当り労働投下時間をみると1960年当時は、北海道でかなり省力化が進んでいたのを除けば、いずれの地域でも170～180時間の水準にあったが、今や北海道が50～60時間の水準へと大幅な減少を示しているのを筆頭に、いずれの地域も80～90時間の水準へと半減してきている。しかし省力化のテンポという点からいえば、北海道・北陸・東北・関東などの北東日本のブロックが、近畿以西のブロックよりも、より急速な進展を示したといえる。

以上の動きを総括して労働投下時間100時間当りの収量という形でみると、上述の地域差は一層明白となり、1960年当時の2.8倍の水準に到達している北海道をはじめとして、東北・北陸・関東では600～700kgの高水準に達しているのに対して、近畿、中国、四国などではようやく450kg前後の水準へと伸びるにとどまっている。そしてこの差異は、ほぼ同等の省力化を進めつつ、いかにして増収を実現するかという点の地域差にねざしているところが大きいとみられる。

同時に、この表から注目すべきもう一つの点は、以上のような生産力の上昇がいくつかの段階的な画期をへて実現されているという点である。すなわち反収水準についても、労働投下時間についても、1960年代の前半期から後半期にかけての時期と、60年代後半期から70年代前半期にかけての時期に、かなり顕著な段階的上昇が認められるのであって、上述の地域的な差異もこのような段階的上向の方向ならびにテンポに密接に関連している。しかもこのような年次性は、前述のような全国的な稲作展開の4つの画期ともほぼ照応していると考えられる。

たとえば60年代の前半から後半にかけての時期（前述の画期でいえば第Ⅱ期）における生産力の動向は、全般的には反収水準の上昇よりもむしろ省力化の方が急テンポで進んだとみられるが、関東以北の東北日本では、西南日本とほぼ同様の省力化を進めつつも、同時に反収水準を前の時期よりも10%（10a当りで30～40kg）近くも上昇させているのに対して、西南日本では、九州を除けば、前の時期の反収水準の僅か3～5%（10a当りで10～20kg）程度の上昇を実現しているにすぎない。つまりこの時期に深刻化してきた高度経済成長に伴う「労働力不足」の影響をうけて、わが国の稲作は省力偏進的な対応をとらざるをえなくなり、前述のように水田の壊廃や裏作の後退が進み、生産力的にも停滞せざるをえなくなったが、東北日本の各地域では、省力と増収を並進させる方向で展開を持続したのであった。

これにつづく60年代の後半から70年代の前半にかけての時期（つまり前述の第Ⅲ期）には、全般的に省力と増収の並進が「米づくり運動」や集団組織化などを背景にして追求されたが、労働投下100時間当りの収量は、西南日本が290～300kgの水準への上昇にとどまったのに対して、東北日本では330～370kgの水準へと急激に上昇している。この時期に東北日本では年々大幅な開田が進行したのに対して、西南日本では前の時期に引続いて水田の壊廃があらわれたという対蹠的な動向も、このような稲作生産力の水準ならびに展開の方向に照応するものといえよう。

さらに70年代の前半から今日にいたる減反・転作の時期（前述の第Ⅳ期）に注目すると、前の時期にくらべてより急激に省力化が進んだ反面、反収水準はかなり大幅な変動を示していて、生産力的にみても不安定な様相をはらんだ停滞局面を示しているとみられるが、ごく最近の数年間（74～75年以降）に、再び省力と増収の並進があらわれつつあることも見落せない。そして、この曲折の過程においても、北海道・東北・北陸などの東北日本では著しい展開がみられるのに対して、西日本でははるかに緩慢な動きを示すにとどまっているという差異が指摘される。

つぎに、これまで増収・省力といった形で抽象的にとらえてきた生産力展開の具体的な内容について、概括的にみていく。さしあたり主要な生産技術の中でもとくに注目される栽培技術、作付品種、機械利用にしばって、前述の画期に即して特徴点をあげれば、第Ⅰ期は、耕耘機利用を軸に深耕・多肥・密植・防除の周到化などが進められ、保護苗代や早期栽培が急速に普及し、いわゆる「穂重型」から「穂数型」の稲作へと移行していった時期にあたる。これらの技術的展開を基礎にして、1950年代の10a当り300～360kg水準が、360～400kgの水準へと上向すると同時に、各種災害（気象災害および病虫害）に対する抵抗性も増加し、稲作の安定性が高まっていった。また、これらの技術的展開の背後には、戦後強力に推進された各種の土地改良事業があったことも決して忘れるわけにはいかない。

ところで、こういった耕耘機段階の稲作技術は、除草剤の普及と相俟って、従来よりも大幅な省力化をもたらしたが、依然として田植・稲刈といった裸手労働のピークを残存させており、裏作の進展に伴って、これと稲作増収追求との間に深刻な労働競合を惹起させるという弱点も内包していた。

そして1950年代の後半から急速に進んだ高度経済成長に伴う労働力不足の傾向は、60年代に入るとますます顕著⁽⁵⁾になり、それまでの増収技術としての早期栽培が、裏作排除の技術として機能するようになった。さらに、この栽培様式に適合した早・中生の特定品種への集中化の方向もあらわれ始めた。前述のように稲作生産が停滞し、裏作の後退が始まった第Ⅱ期は、まさにこのような労働力不足と稲作の将来不安にさらされた模索の時期でもあったとみられる。

もともと、一部の先進的な稲作地帯では、いち早くこういった耕耘機段階の限界を打破して規模拡大を達成するとともに、一層の増収実現をめざして、トラクター化や収穫過程の機械化が端緒的に展開しはじめた。いわゆる「中型体系」の形成がそれであるが、この方向は規模拡大の条件に制約されて著しい局地性を示していた。

以上のような第Ⅱ期の稲作生産の停滞は、米穀需給の逼迫・緊急輸入という事態

を生み、これがやがて全国的な「米づくり運動」の進展につながっていくが、この60年代後半の第Ⅲ期の技術的な特色は、この頃育成された画期的な増収品種（たとえば、佐賀におけるハウヨク、コクマサリ、東北におけるフジミノリ、レイメイなど）の急速な普及と、部落ぐるみの栽培協定や労働力不足への対応、さらにはこういった農家間の交流にもとづく栽培技術の全般的なレベルアップ、といった動きに集約されよう。

この時期に本格的に展開しはじめた構造改善政策にもとづく圃場基盤の整備や大型トラクターの導入も、上述のような部落ぐるみの増産運動の一つの基盤をなしたとみられるが、特定品種への作付集中による増収と省力の並進が最も大きな特徴といえよう。事実、第3表に示したように、この時期には特定の優良品種への作付が集中して、県単位の稲作面積の半ば近くが単一品種によって占められるといったケースも珍らしくなくなった。作付面積の上位5品種についてみても、1957年ないし60年にはほとんどの府県で、50～60%の作付面積シェアを示していたのが、69年には70～80%のシェアへと増大したところが主流をなすにいたっているのである。

このことは、技術的な制約や労働配分上の必要性から、特定品種への極端な作付集中が困難であった以前の状況に比較すれば、省力技術の急速な普及がバックにあることを推測させるが、その反面で、このことによって稲作以外の他の経営部門の存立の余地が狭められたのであり、多くの場合は、それらの部門の縮小・排除、ひいては水稻単作の形態へと突き進んでいく一つの階梯を示すものと理解される。

さて、減反・転作が強力に推進されつつある第Ⅳ期は、同時に田植・稲刈の機械化が急速に進み、耕耘機・トラクターの導入に始まる一連の稲作機械化が一つの体系を形成したという意味においても、画期的な時期にあたる。また、1969～70年からスタートとした自主流通米制度に即応して、いわゆる「良質米」品種への急激な切替えと、特定品種への一層の集中特化が進んだ時期でもある。このため70年代の前半期には、「減反」という極端な政策転換による生産意欲の減退や、前の時期の生産展開を支えてきた集団生産組織の崩壊などによる生産力の停滞・低迷のほかに、さらに新たに形成された労働手段と新たに選択された優良品種とをいかに結合するかという栽培技術上の過渡的試行という要因が加重されて、この期の稲作生産は著しく不安定な様相を呈するにいたった。

しかし、73～74年以降は、第3表のように特定品種への集中化が著しく進み、しかも田植機械化が密植・多肥・穂数型の増収追求の志向を充足しうる方向で展開

第3表 代表的米作県における水稻うるち上位5品種の占める作付面積比率の推移

(単位: %)

年次	1957	60	69	71	73	75
北海道	41 (新雪、 11)	46 (新雪、 13)	60 (しおか、 18)	61 (しおか、 24)	72 (ゆうなみ、 18)	77 (ゆうなみ、 22)
東北	青森 88 (トワダ、 35)	83 (トワダ、 59)	96 (レイメイ、 55)	96 (レイメイ、 70)	94 (レイメイ、 67)	98 (レイメイ、 71)
	宮城 75 (ササングレ、 50)	79 (ササングレ、 55)	85 (ササニシキ、 61)	94 (ササニシキ、 80)	97 (ササニシキ、 81)	98 (ササニシキ、 68)
	山形 55	64	75	84 (ササニシキ、 36)	88 (ササニシキ、 36)	92 (キヨニシキ、 52)
関東・東山	茨城 55	54	73 (コシヒカリ、 36)	93 (コシヒカリ、 44)	94 (コシヒカリ、 48)	92 (コシヒカリ、 36)
	栃木 53	43	72	94 (コシヒカリ、 44)	94 (コシヒカリ、 45)	91 (日本晴、 48)
	千葉 61 (ギンマサリ、 27)	71 (ハウネンワセ、 29)	87 (ハウネンワセ、 44)	95 (コシヒカリ、 40)	96 (コシヒカリ、 38)	94 (コシヒカリ、 35)
	長野 59 (農林17号、 28)	59	72 (ハウネンワセ、 40)	90 (ハウネンワセ、 51)	86 (ハウネンワセ、 41)	85 (トドロキワセ、 30)
北陸	新潟 47	57	55	72	81 (越路早生、 30)	71
	富山 35	39	75 (ハウネンワセ、 29)	94 (ハウネンワセ、 48)	93 (ハウネンワセ、 39)	84
東海	愛知 50	58	52	58	69	73
	三重 37	45	56	69	76	78
近畿	滋賀 39	35	70	85 (日本晴、 41)	89 (日本晴、 46)	92 (日本晴、 51)
	兵庫 53	55 (金南風、 27)	57	59	72	75
	奈良 71 (アケボノ、 28)	73	67	74	76 (フヨウ、 30)	83 (フヨウ、 34)
中国	岡山 58 (朝日、 29)	61 (アケボノ、 21)	65 (アケボノ、 28)	77 (アケボノ、 32)	85 (アケボノ、 38)	89 (アケボノ、 40)
	広島 51	49	62 (中生新千本、 34)	75 (中生新千本、 38)	71 (中生新千本、 37)	76 (中生新千本、 44)
四国	香川 70 (ミホニシキ、 32)	83 (東山38号、 36)	69	77 (東山38号、 40)	82 (東山38号、 35)	90 (セトホマレ、 39)
	愛媛 50	65 (金南風、 29)	58	69	78	77 (松山三井、 32)
	高知 44	45	50	56	58	60
九州	福岡 65	59	79 (ハウヨク、 41)	87 (レイハウ、 54)	95 (レイハウ、 66)	95 (レイハウ、 42)
	佐賀 71	61	77	96 (レイハウ、 76)	98 (レイハウ、 59)	97 (レイハウ、 40)
	熊本 69	63	74 (ハウヨク、 44)	89 (レイハウ、 58)	90 (レイハウ、 56)	81
	大分 79 (農林18号、 29)	73	77 (クジュウ、 39)	93 (クジュウ、 54)	95 (クジュウ、 56)	97 (クジュウ、 51)

注) 「作物統計」によって作成。()内はその年にとくに作付が集中していた品種名とその作付面積比率を示す。

したため、政府米の過剰在庫の累積にさらに拍車をかける形で、生産量が大幅にのびてきている。とくに、こういった生産力的展開のトップにたつ比較的規模の大きい地域・階層では、すでに裏作を排除し、経営内の稲作以外の他部門を縮小して、ほとんど水稲単作的な形態に進んでいるため、政策的に余儀なくされた「減反」部分を上回るような増収追求が進められていると考えられる。

以上のようにみてくると、わが国の稲作は、1960年代の初めまでは、稲作生産力を高めるとともに裏作進展の形で水田土地利用を一層高度化する方向が展開されたが、60年代の前半期から、高度経済成長に伴う労働力不足の影響をうけて、次第に省力化を基調とするようになり、この方向に即応した稲作新技術の導入を通じて、水稲単作化の傾向を強く帯び、水田土地利用という観点からいっても、労働力や機械・施設の利用という観点からいっても、きわめて一面的なものとなっており、決して安定的・発展的なコースにそった展開とはいいがたい状況を内包していると考えられる。

4. 稲作技術の展開と経営体質の変化

ここでは以上のような稲作技術の一面的・偏進的な展開が、それを直接的に担当してきた稲作農家の経営にとってどのような意義をもち、そのような生産力展開を辿ることによって、経営的な体質がどのように変化していったかを考察する。

すでにみたように近年の稲作技術の展開の最も特徴的な側面は、10a当りの労働時間の短縮であるが、このことは一定の労働力保有を前提とすれば、それだけ稲作規模を拡大していく技術的な条件が成熟したことを意味する。ところが第4表に示したように、最近の十数年間の稲作規模別の農家戸数の分布は、0.5ha未満層が55%、0.5～1ha層が25～30%、1～1.5ha層が9～10%、という構成を維持していて、僅かに1.5～2ha層ないしは2ha以上層が若干の増加をみせている以外は、ほとんどいふべきほどの変化を示していない。無論、この傾向には著しい地域差があつて、1960年代（とりわけその後半期）に新規開田が進んだ北海道、東北、北関東などの東北日本では、稲作農家1戸当りでいっても、農業従事者1人当りでいっても、かなり顕著な規模拡大がみられるのに対して、50年代後半以降、高度経済成長の影響をうけて水田の壊廃（なかんづく人為的壊廃）が急速に進んだ西南日本では、規模別構成にほとんど変化がみられず、農業従事者1人当りでいっても約0.3haの水準を固定的に持続している。

つまり全般的に言えば、わが国の稲作は土地所有条件の制約によって、省力化の

第4表 稲作規模別農家数の年次的推移

〔参考〕

(単位: 1,000 戸)

	全 国	都 府 県 ・ 稲 作 規 模 別						北海道	各 年 産 米 売 渡 し 農 家 ・ 稲 作 規 模 別					
		計	ka ～0.5	0.5～1	1～1.5	1.5～2	2～		計	ka ～0.5	0.5～1	1～1.5	1.5～2	2～
1962	5,059	4,946	2,767	1,464	471	244		113	3,363	1,196	1,417	468	282	
63	5,047	4,931	2,746	1,454	474	257		115	3,395	1,191	1,396	466	290	
64	5,047	4,935	2,730	1,460	480	265		112	3,339	1,208	1,403	444	284	
65	4,886	4,779	2,654	1,402	461	165	98	107	3,317	1,200	1,376	446	165	131
66	4,820	4,717	2,621	1,373	458	165	102	103	3,423	1,299	1,360	452	170	142
67	4,773	4,673	2,560	1,363	465	171	114	100	3,519	1,378	1,348	459	177	156
68	4,717	4,620	2,503	1,346	474	176	122	97	3,500	1,351	1,327	465	185	172
69	…	4,561	2,464	1,329	463	177	127	…	3,469	1,335	1,299	465	187	183
70	4,505	4,417	2,491	1,247	413	156	109	88	3,206	1,287	1,193	410	161	154
71	4,347	4,266	2,500	1,157	371	136	101	81	3,046	1,309	1,093	363	143	138
72	4,266	4,195	2,448	1,122	371	143	111	72	2,937	1,224	1,060	364	148	141
73	4,181	4,116	2,381	1,096	373	148	118	65	2,893	1,196	1,036	364	151	147
75	4,157	4,093	2,296	1,104	389	160	144	64	2,975	1,205	1,047	382	164	177
76	4,112	4,048	2,276	1,077	387	161	147	64	2,956	1,190	1,029	381	167	188

注: 各年度の「農業調査結果報告書」による。

なお〔参考〕の数値は「作物統計」(原資料は「食糧管理統計年報」)によって作成した。

成果を規模拡大に結びつけていくことが阻害されたため、水田土地利用のあり方自体も、大きくゆがんでいった。水稻単作化の傾向はその最も端的なあらわれといえることができる。

たとえば第5表は、最近の十数年間にわが国の稲作農家が経営形態の面でどのように変化してきたかを農業地域別に示したものであるが、いずれの地域においても1960年代の後半以降、「稲作単一」ないしは「準単一」と呼ばれる形態をとるものの比率が急激に高まってきている。とくに北海道、東北、北陸では、前述のような省力化と稲作規模の拡大がより顕著に進んだという背景もあって、1967年時点でも、稲作農家の60～70%が水稻単作的な経営形態をとるにいたっていたが、その後もこの傾向が一層強まり、74～75年には稲作農家の70～80%以上が水稻単作経営によって占められるようになっていく。一方、比較的稲作規模が零細で、面積拡大が制約されてきた西南日本の各地域では、1967年当時までは稲作農家のおよそ3分の1が水稻単作形態によって占められるにとどまり、稲作と

第5表 稲作農家の経営タイプ別構成の変化

		北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
1961年	米作農家(千戸)	112.2	705.6	419.8	1,124.1	584.4	555.7	549.5	314.7	854.7
	タイプ別構成比									
	農業現金収入なし(%)	2.6	8.5	12.3	9.2	15.3	20.9	13.4	11.0	10.7
	米の販売収入なし	14.9	13.4	6.1	25.3	26.2	12.6	18.8	27.6	26.7
	米の収入									
	～30%	7.9	5.8	1.3	15.9	13.5	7.2	7.6	11.5	10.7
	30～50	7.2	8.2	3.2	15.5	10.6	9.4	10.6	12.9	11.8
	50～70	7.6	9.6	5.6	12.0	9.6	10.1	12.0	12.6	12.5
67年	70～99	23.9	27.9	39.3	16.6	17.4	25.3	23.8	18.1	21.4
	100%	35.7	26.5	32.3	5.4	7.3	14.4	13.7	6.2	6.2
	水稻作農家(1種農家)(千戸)	100.0	693.2	400.5	964.1	525.3	511.6	509.2	282.1	787.1
	タイプ別構成比									
	米未販売農家(%)	8	8	6	16	16	15	12	14	17
	稲作単一・準単一	70	60	69	29	27	33	40	28	31
74年	稲作との2部門複合	5	7	2	12	7	5	7	9	10
	稲作以外単一・準単一	16	12	3	28	21	14	15	27	20
	その他	4	6	3	10	9	5	6	7	9
	水稻作付農家(千戸)	65.4	655.5	366.6	846.3	448.3	443.7	439.1	238.1	678.2
	構成比									
75年	稲作単一(%)	73.7	65.5	85.3	41.8	45.3	55.8	60.7	40.4	42.8
	複合									
	田作	0.2	0.7	0.4	0.7	0.8	2.5	1.4	1.9	1.3
	田畑作	1.0	3.3	1.4	4.2	3.5	2.4	3.0	4.2	4.1
75年	畑田作	2.5	3.4	0.4	6.7	2.4	0.9	1.6	2.9	5.1
	稲收穫農家(千戸)	61.8	652.1	360.5	823.8	440.3	437.0	433.5	233.4	669.6
75年	稲単一経営(%)	72.5	70.4	83.9	45.3	45.4	54.5	63.8	45.0	46.7

注) 1961年は「日本の米作農家」、67年・74年は「農業調査」、75年は「75年センサス」によって作成。

他部門との複合形態をとるものの方がむしろ多かったが、74～75年の時点になると水稲単作形態の比率が大幅に増加し、いまや稲作農家の45～60%を占めるにいたっていることが明らかになる。

では、すでにみたような稲作技術の展開と、上述のような水稲単作化の傾向とは、一体どのような関連をもっているのであろうか。ここでは、その詳細な検討資料を提示することは割愛せざるをえないが、大まかにいってつぎの三つの点が指摘される。

とまず第1に、耕耘機の導入をはじめとする稲作省力化の展開が、保護苗代の普及と相俟って、寒冷地帯における早植栽培、西南暖地における早期栽培の急速な進展ひいては穂数型稲作の増収技術の一環として、全国的に普及していったという点が挙げられる。その背景としては、前述のように、省力化が容易に規模拡大に結びつきがたいという土地所有条件の制約の下では、たえず増収追求の方向が志向されるという基調に加えて、1950年代の後半期には早期出荷を価格的に優遇する奨励金の交付が強力に実施されたという点も見落せない。年次によって若干異なるが、基本米価の10～15%（あるいはそれ以上）の時期別格差をもった「早出奨励金」が交付されたのである。

いきおい、こういった価格ドライブの下での早期栽培の展開は裏作との労働競合を激化させることになり、雇用労働に依存して対処するものもかなりの比率を占めるようになるが、やがて高度経済成長に伴う農村労働力の吸引が顕著になって、1960年代に入ると「農業労働力不足」が一段と深刻化してきた。そして、この局面にいたって、水稲単作化の第2の要因としての省力化の一層の進展と、裏作の後退があらわれた。

つまり、一般に稲作中型機械化技術と呼ばれている一連の機械化・省力化の展開によって、一定期間の稲作作業処理能力が大きく拡大したため、従来は労働配分上から制約されてきた水稲品種の選択が大幅に緩和され、さきにみたような特定の増収品種への極端な作付集中傾向が進んだ。いきおい、その反面において春・秋の特定作業時期に著しい労働ピークが形成されることになり、このような極端な労働の繁閑をはらんだ稲作と競合しない作目を経営内に包摂することが次第に困難となって、それまでは、「労働力不足」の下でも辛うじて支えられてきた裏作や養畜部門が、急激に切捨てられていくことになった。丁度この時期に、海外農産物の輸入増加に伴う価格条件の変化（とりわけ裏作部門の農産物の収益条件の劣悪化）が顕著に進んだことは周知のとおりである。

かくて、稲作の省力化は裏作や養畜部門を含めた水田土地利用全般の省力化には結びつかず、むしろ特定品種への極端な作付集中に即応すると同時に、この方向を一層推進させる機能をもつ省力化として偏向していったのである。

さらに第3の要因として指摘されることは、上述のような水稻単作的なコースにそった機械化・省力化の進展が、その利用経済の側面からも、ますます強く水稻単作の方向を要求するにいたったという点である。つまり上述のような省力化・機械化の特色は、特定作業のための専用機の導入を主流とし、しかもそれらの専用機がますます高性能・大型化していく傾向が強いという点に要約されるが、こういった特色が強まれば強まるほど、これらの機械・施設を導入した農家にとっては、機械装備の利用度（ないしは操業度）を一層高めるためにも、経営内における水稻作の規模を拡大させることが経済的に必要となり、水稻単作の方向をますます深めていくことになったのである。

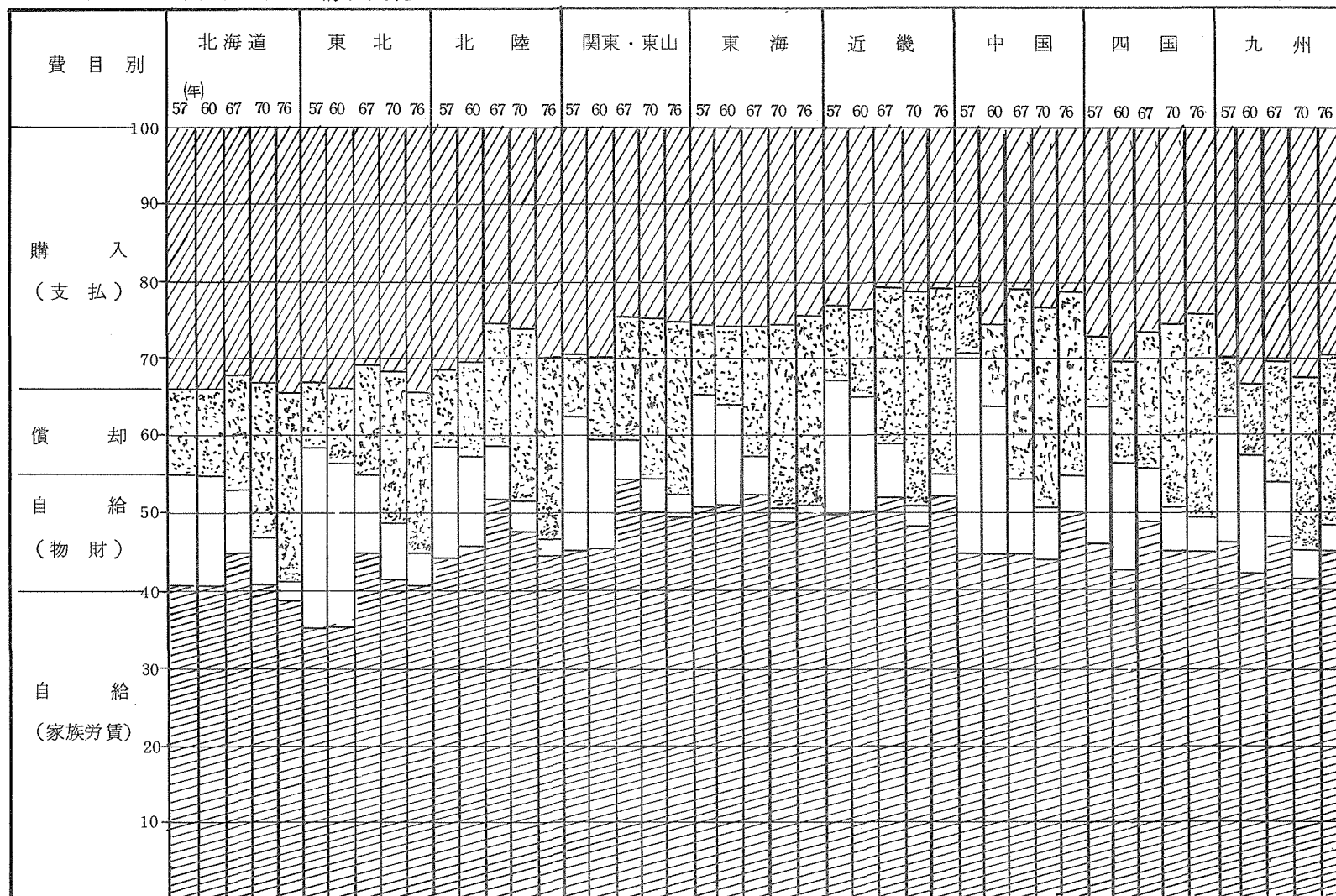
このことは、1970年以降の減反・転作政策の下においても、かえって水稻単作化の傾向が全国的に進んでいる現状を理解するうえでも、決して看過できぬ点であると考えられる。つまり、減反・転作への対応によって、すでに導入されている稲作専用的な機械・施設の操業度の低下が余儀なくされるが、この事態をできるだけ回避するためには、減反に逆行する形で、経営内における水稻作のウェイトを一層高めていくことが必要になっているとみられるからである。

したがって、近年における水田土地利用がもつばら稲作を軸にして展開してきた要因としては、稲作技術の向上を基盤とする特定品種への作付集中、この作付集中に即応する一層の生産力上昇と裏作の排除、といった一連の技術的な展開が挙げられるが、同時に、こういった技術変化を達成するために投入された資材や機械・施設などの装備が年々増大してきたことによって、米生産のための費用構成が大きく変化し、このことへの経済的な対応としても、他作物に較べて最も収益的な稲作に特化していくことが求められるにいたったと考えられる。

事実、第1図によれば、米生産費用中に占める減価償却費の増大傾向は、いずれの農業地域においても顕著であり、とくに1967年頃から以降（前述の第Ⅲ期ないし第Ⅳ期）の増加ぶりがめざましい。これが農機具・施設などの装備の急激な拡充傾向の反映であることは改めていうまでもあるまい。また1960年頃までは総費用の20%もしくはそれ以上を占めていた自給費部分（堆厩肥や自給畜力費などを含む）が、急激に減少していることも目につくが、これまた機械化の展開による役畜の排除と、肥料をはじめとする生産資材の購入依存・自給部分の切捨てに照応

第1図 米生産費用の構成変化

(単位%)



注) 「米生産費調査」(各年度)によって作成。

するものであることは周知のとおりである。たとえば米の包装資材の使用量は 1961～62 年頃までは俵・かますが 90% 以上を占めていたが、63 年以降は麻袋や紙袋が年々急増し、66 年には 60%、68 年には 75%、72 年には 95%、という激しいテンポで購入依存に切替わってきているのである。

そしてこのような経費構造の変化・商品経済の浸透に即応して、機械・施設・生産資材などのために投下された資金の回収という点からも、それらの投資の操業度を一層高めるという観点からも、一段と稲作に特化していく経済的な必要性が強まって、前述のような裏作部門や養畜部門の切捨てによる水稻単作化が進展したと理解される。

ところで、ここで注目すべきもう一つの点は、前述のように省力化がめざましく進んだけれども、1 戸平均の稲作規模や、より詳しく家族労働力 1 人当りの水田面積についてみると、全国的には最近の約 20 年間にほとんど変化がなかったという点である。つまり、このことは、近年の稲作技術の展開が、多分に労働力の遊休化につながる可能性をもった省力化であり、そのような技術展開に伴う経費構造の変化も、従来通りの零細規模のままでは、いかに稲作に集中・特化していても、容易に対応しかねるほどの大幅なものであったことを示唆しているといえよう。

とりわけ 1965 年以降は、機械化や圃場整備事業が農業構造改善事業の一環として強力かつ広汎に実施されるようになったため、これに伴う経費負担の増大にいかに対処するかという問題が全般化してきた。そして稲作規模の拡大が制約されている条件下では、いきおい、つぎの二つの対応、つまり増収追求と兼業深化、が主流をなすにいたった。増収追求については、すでにみたように特定の増収品種への極端な作付集中と、水稻単作化の形で進んでいったが、兼業深化についてみるとたとえば第 6 表のごとくである。

これによると稲作農家における兼業化の進行は、地域によって必ずしも一概にいえないが、1961 年頃から急テンポで進んできたとみられる。ちなみに 1960 年センサスの全国平均の兼業農家率をみると、第 1 種兼業が約 34%、第 2 種兼業が約 32% であったが、この表のようにとくに稲作農家に限定した数値をみると、北海道以外の地域では、いずれも全国平均の水準を大きく上回る兼業深化の状況が認められるのであって、これまでにみてきた水稻単作化の動向と稲作農家のより急激な兼業化傾向とが、同時並行的に展開したことを推測させる。

この傾向は、さらに 1970 年ないし 75 年になると一層顕著になる。すなわち水稻単作地帯に属する市町村単位でみると、70 年には 40～50% 以上の農家が

第 6 表 稲作農家の専兼業別構成の変化

(単位：%)

		北海道	東 北	北 陸	関東・東山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州
1961 年	米 作 農 家	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	うち専業農家	61.7	31.3	20.1	30.0	16.3	18.2	22.3	26.1	36.3
	第1種兼業	27.1	37.5	38.1	34.0	33.8	25.5	30.9	33.4	29.6
	{ 世帯主 100日以上	3.0	7.1	7.3	5.0	5.3	4.0	5.0	5.7	4.6
	{ 世帯主・あととり	15.1	23.3	24.5	18.8	22.2	16.4	21.1	21.9	18.0
	{ そ の 他	9.0	7.1	6.3	10.2	6.3	5.1	4.8	5.8	7.0
	第2種兼業	11.2	31.2	41.8	36.0	49.9	56.3	46.8	40.5	34.1
	{ 世帯主 100日以上	8.4	21.9	29.9	24.6	35.6	39.6	32.1	29.8	24.8
	{ 世帯主・あととり	2.2	8.3	10.9	9.9	12.8	14.8	12.8	9.3	7.4
	{ そ の 他	0.6	1.0	1.0	1.5	1.4	1.9	1.9	1.4	1.9
67 年	1 種 農 家	73	32	17	34	19	17	23	29	36
	{ 専 業 農 家	19	46	52	37	38	33	38	36	27
	{ やとわれ兼業	2	8	8	8	8	7	6	7	7
	{ 自 営 兼 業	94	86	77	79	64	57	67	71	70
	2 種 農 家	6	14	23	21	36	43	33	29	30
※ 70 年	専 業 農 家	51.9	12.2	6.1	14.1	6.8	6.9	11.6	11.8	18.8
	第1種兼業	29.5	47.4	40.2	40.0	27.4	23.0	33.6	34.3	35.9
	第2種兼業	18.6	40.4	53.7	45.9	65.8	70.1	54.8	53.9	45.3
※ 75 年	専 業 農 家	36.8	7.0	4.2	9.9	5.1	5.4	8.7	9.7	14.8
	第1種兼業	37.9	38.1	24.7	29.5	14.5	12.7	19.9	22.9	29.1
	第2種兼業	25.3	54.9	71.1	60.5	80.4	81.9	71.4	67.4	56.1

注) 1961年は「日本の米作農家」、67年は「農業調査」、70年、75年は「市町村を単位とした日本農業の地域構造」による。

※ 印 は、市町村を単位としてとらえた稲作単一・準単一地帯における総農家の専兼別の構成を示す。

第2種兼業となり、75年には60～70%（東海・近畿では80%以上）が第2種兼業によって占められるにいたった。いずれも全国平均の兼業農家率を大きく上回っていることはいうまでもない。

このようにみえてくると、近年の稲作技術の展開に伴う省力化ならびに水稻単作化の傾向は、一面では遊休労働力の析出という形で、兼業従事を可能にする技術的条件を醸成させていったが、同時にその反面では、経費構造の変化や生活費の増加を含む経費負担の増加に経済的に対応する必要性が強まり、兼業化を余儀なくさせる経済的条件が深まっていったと理解されよう。近年のわが国の稲作農家の経営的体質が急速に脆弱化するとともに、ますます強く水稻単作に傾斜せざるをえないという硬直性を示すにいたったのも、このような諸条件に由来するものとみられる。

5. 消費・流通面との関連

ここでは以上のような稲作生産・稲作経営の特徴的な動向を念頭において、それが近年の米穀流通ないしは消費の推移にどのように関連しているかを、二・三の主要な側面にしぼって補足的にみていくことにする。

その第一は、すでに第1表でも注目したことであるが、米の商品化なかんづく政府への供出売渡し量の占める比率が、年々著しく高まってきているという点である。たとえば、1956～59年頃にはその比率はまだ40～46%にすぎなかったが、60年代に入ると全国的な米の収穫量が1,200万t台で安定的に推移しているのに対して、政府米の比率は年々「うなぎ昇り」の急上昇を示し、60～61年の49～51%が、63～64年には55～56%となり、65年の59%をへて、大豊作の67～68年には69～71%の高水準に到達するまでにいたった。

このような米の商品化率（とりわけ政府への売渡し量の比率）の急上昇の要因としてはさまざまな条件が指摘されるが、稲作農家の経営経済的な側面に即していえば、さしあたりつぎの3点を挙げることができよう。第1は主として反収の向上に由来する農家1戸当りの生産量の増加にもとづく販売余力の形成、第2は農家自体の生活様式の変化に照応する米の自家消費の減退に伴う販売仕向量の増加、そして第3は農家経済の貨幣経済化に伴って促迫された多分に窮迫販売の様相の強い流通対応、の3つがそれである。たとえば第7表のように、1960年代の後半期、とくに65年から68年にいたる時期には生産の増加分がそのまま販売量の増加へと結びついていて、いわゆる「余剰の商品化」という傾向が明らかになる。同時にこの表からは1965年以降の自給仕向量の急激な減少傾向が指摘されるのであって、世帯員1人当りの自給仕向量も、1959年から1969年にいたる10年間にほとんどいずれの形態・階層でも大幅な減退を示していることが判る。無論、ここでの自給仕向量の中には経営仕向部分を含んでいるから、厳密には家計消費の減退をそのまま示すとはいえないが、大まかには60年代後半以降になってから、稲作農家自体においても米の消費減退が顕著にあらわれるにいたったといえよう。（なお「農家生計費統計」によって全国農家1戸平均の米の消費量をみても、69年には669kgであったのが、72年には598kgとなり、さらに76年には542kgへと減退しているから、こういった減退傾向の始まった時期がおよそ60年代の後半期であったと考えられる。）

ところで第7表で注目されるもう一つの点は、上述のような生産量の増加がほとんどみられないにも拘らず、販売量が大きく増加していく傾向がとくに最近年次に

第7表 稲作農家における米の生産・販売・消費の推移
(全府県階層別1戸平均)

(単位: Kg)

			1959年	61年	64年	65年	68年	69年
稲作単一(米一毛作)形態	1 ha 未満	米生産量	3,240	3,204	3,285	3,211	3,824	3,474
		販売量	2,288	2,114	2,251	2,239	2,926	2,629
		自給仕向量	952 (190)	1,090 (214)	974 (187)	972 (187)	898 (176)	845 (172)
	1 ha 1.5	米生産量	5,273	5,026	5,708	5,709	6,728	6,417
		販売量	3,790	3,770	4,648	4,651	5,671	5,509
		自給仕向量	1,483 (243)	1,256 (213)	1,060 (183)	1,058 (189)	1,057 (189)	908 (171)
	1.5 ha 2	米生産量	9,023	6,982	8,155	8,230	9,469	9,250
		販売量	7,400	5,555	6,974	6,926	8,463	8,219
		自給仕向量	1,623 (229)	1,427 (220)	1,181 (187)	1,304 (210)	1,006 (176)	1,031 (181)
田作(米麦二毛作)形態	1 ha 未満	米生産量	2,951	2,767	2,753	2,569	2,915	3,225
		販売量	1,828	1,775	1,708	1,602	2,104	2,393
		自給仕向量	1,123 (197)	992 (187)	1,045 (194)	967 (182)	811 (166)	832 (170)
	1 ha 1.5	米生産量	4,407	4,592	4,550	4,389	4,947	5,194
		販売量	2,993	3,330	3,329	3,258	4,023	4,239
		自給仕向量	1,414 (211)	1,262 (210)	1,221 (211)	1,131 (195)	924 (162)	955 (171)
	1.5 ha 2	米生産量	6,498	7,260	6,197	6,004	6,931	6,789
		販売量	4,303	5,839	4,774	4,815	5,858	5,668
		自給仕向量	2,195 (285)	1,421 (226)	1,423 (226)	1,189 (195)	1,073 (182)	1,121 (193)
田畑作(田作複合)形態	1 ha 未満	米生産量	2,536	2,498	2,029	1,987	2,192	2,008
		販売量	1,369	1,397	1,067	1,049	1,321	1,195
		自給仕向量	1,167 (205)	1,101 (193)	962 (182)	938 (177)	871 (150)	813 (166)
	1 ha 1.5	米生産量	4,127	3,801	3,246	3,250	3,592	3,597
		販売量	2,723	2,521	2,135	2,178	2,646	2,721
		自給仕向量	1,404 (238)	1,280 (217)	1,111 (185)	1,072 (182)	946 (175)	876 (162)
	1.5 ha 2	米生産量	5,293	5,827	4,513	4,595	5,166	5,221
		販売量	2,742	4,263	3,256	3,298	4,053	4,261
		自給仕向量	2,551 (354)	1,564 (248)	1,257 (193)	1,297 (199)	1,113 (180)	960 (163)

- 注) 1. 農林省統計調査部「形態別にみた農家経済」(各年度)によって作成。
2. 1959年、61年の1.5～2ha層の数値は1.5ha以上層の数値をそのまま用いた。
3. 自給仕向量の欄の()内は世帯員数1人当りの自給仕向量を示す。

顕著にみられるようになり、しかも世帯員1人当りの自給仕向量を、平均的な水準を大幅に下回るところにまで圧縮・消滅させていく傾向が、比較的零細な規模階層で認められるにいたっているという点である。ここでは表示を省略したが、稲作単一経営形態の2～2.5ha層の69年の世帯員1人当りの自給仕向量は199kg、同じく2.5～3ha層のそれは233kgであり、田作形態の2～2.5ha層が198kgであることを考慮すると、比較的規模の小さい階層では家計消費部分をかなり圧縮しつつ米の商品化に即応している傾向があるのではないかと推測される。つまり第8表に示したような比較的零細層における政府への米売渡し数量の急増傾向（とくに1970年以降の急増ぶり）の基底には、上述のような経営的な条件が伏在しているとみられるのである。さらに重ねていえば、さきにもふれた兼業深化を余儀なくしている経済条件が、一面では農家自体の生活様式の変化（とくに外食依存的傾向

第8表 稲作規模別にみた政府への売渡数量

		稲 作 規 模 別						
		～0.3ha	0.3～0.5	0.5～1	1～1.5	1.5～2	2～	計
米売渡農家 1戸平均売渡 量(kg)	1960	315	556	1,395	3,285	5,563	9,572	1,785
	65	361	649	1,634	3,807	6,312	10,799	2,132
	70	438	868	2,092	4,524	7,242	13,321	2,651
	75	518	1,036	2,429	5,039	7,904	14,873	3,169
各階層の 1960 年の 売渡 量を 100 と す る 指 数	61	102	101	100	101	102	106	104
	62	113	113	112	110	108	104	112
	63	113	113	111	109	108	110	113
	64	114	117	118	116	111	100	115
	65	115	117	117	116	113	113	119
	66	131	137	135	127	118	110	129
	67	143	163	159	148	139	145	156
	68	146	161	154	145	137	148	159
	69	148	165	156	141	129	126	154
	70	139	156	150	138	130	139	149
	71	125	144	139	126	117	115	127
	72	142	161	152	136	126	136	146
	73	157	176	165	146	134	145	160
	74	154	174	163	145	134	148	164
	75	164	186	174	153	142	155	178

注) 「食糧管理統計年報」(各年度)による。

）につながり、もう一つの面では、ある程度兼業に従事しても生産が持続でき、しかもきわめて零細な単位でも生産物の販売が容易であるという条件が加わって、小規模稲作層の米の商品化率が急激に高まっていったとみられるのである。

つぎに、このようにして商品化された米がどのように流通しているかを、さしあたり政府米にしぼってみていくと、一時的な米不足の事態さえ惹起された1960年代の中頃までは、県内流通ないしは地域ブロック内での需給充足を基本としつつ、これが困難な首都圏や阪神・中京などの大都市経済圏にむけて、東北・北陸をはじめとし北海道、関東、九州、中国などを含む主要な稲作地帯からの産米が仕向けられるというのが一般的な状況であった。たとえば、当時このような県間移動の形で首都圏（東京・神奈川）に輸送された政府米は、年間100～125万tにのぼったが、その主要な移入先は東北が60～80万t、関東が15～25万t、北陸が15～17万t、北海道が7万t、となっていたし、中京圏については、やはり東北と北陸を主要な供給地としつつ、関東や北海道もこれに加わるという形をとっていた。また阪神圏の移入量年間40～60万tの中心的な供給地帯は北陸で、ついで東北、中国、九州の各地域からの供給も相当量にのぼっていた。つまり大まかにいえば東日本と西日本に大きく二分する形で、政府米の流通圏が形成され、実際上もそのように運用されていたと考えられる。

ところが、「米穀過剰」が表面化した1970年代に入ると、第9表からもある程度推測できるように、各農業地域の産米が互いにオーバーラップする形で全国的に流通するように変化していく。そのため、政府米の在庫量は全国的には72年4月の735万tが、73年4月には545万t、74年4月には467万t、そして75年4月には457万tというように漸減していったにも拘らず、概して西日本の各農業地域ブロックではさほどの在庫減少を示さず、76年4月にはかえって5年前の水準に近い在庫量に達したところさえあらわれ始めた。そしてその反面で北海道や東北、北陸、関東などの産米地域の在庫量の減少が一方的にあらわれている。（これらの地域の在庫量も76年には大幅に増加したが、72年当時にくらべればなおはるかに低い水準にとどまっているのである。）

つまり近年の米穀流通（とくに政府米の移動）をみると、現実の消費実勢から空間的にも時間的にも、かなり著しく乖離した形で、しかも多分に過剰流動的な形で動かされているようにみうけられる。無論、米穀の場合は「混米」という流通過程上の操作が一定の存在理由をもっており、上述の状況も決して青果物における極端な転配送の事例と同列に論ずるわけにはいかないのであるが、多分に消費者の存在

第9表 農業地域別にみた最近5カ年間の政府米の在庫・買入・出荷等の概況

(単位:千t)

	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州	
各年度始の 政府米在庫量	1972年	1,066.8	1,508.3	609.6	1,749.6	581.6	472.5	358.2	185.7	821.6
	73年	774.0	1,090.7	418.6	1,260.8	426.7	377.1	275.1	161.2	655.9
	74年	562.9	933.0	390.5	1,001.9	356.8	351.1	294.0	148.2	623.9
	75年	474.0	873.9	383.6	902.8	382.9	382.2	319.7	155.2	693.2
	76年	545.6	1,174.6	519.7	1,212.0	475.7	482.7	348.8	183.8	794.9
1972年度受入量	1,721.2	3,106.3	1,566.2	2,706.2	833.2	582.5	637.4	352.8	1,599.0	
同上出荷・減耗量	947.2	2,015.6	1,147.6	1,445.4	406.5	205.4	362.3	191.6	943.1	
1973年度受入量	1,360.0	2,653.1	1,054.2	2,254.7	719.1	539.8	620.5	335.7	1,489.2	
同上出荷・減耗量	797.1	2,120.1	663.7	1,252.8	362.3	188.7	326.5	187.5	865.3	
うち県外移出量	478.4	1,115.9	327.2	593.3	19.1	10.9	17.5	13.9	304.7	
(参考) 県外からの移入量	57.3	32.5	39.5	1,078.6	462.8	809.5	118.3	67.5	135.0	
1974年度受入量	1,244.4	2,560.4	1,035.8	1,954.0	668.5	570.1	666.9	334.0	1,483.5	
同上出荷・減耗量	770.4	1,686.5	652.2	1,051.2	285.6	187.9	347.2	178.8	790.3	
1975年度受入量	1,175.1	2,677.8	1,126.2	1,989.4	715.1	574.6	682.7	347.3	1,592.7	
同上出荷・減耗量	629.5	1,503.2	606.5	777.4	239.4	91.9	333.9	163.5	797.8	
1976年度受入量	1,202.3	2,868.1	1,200.3	2,296.3	807.8	669.8	728.3	375.3	1,630.0	
同上県外移出量	323.7	1,092.4	363.5	260.7	1.8	51.2	52.0	6.7	220.6	
(参考) 県外からの移入量	43.5	9.3	14.5	876.8	368.9	810.1	44.8	53.7	65.8	

注: 1. 『食糧管理統計年報』(各年度)によって作成。

2. 各年度の「受入量」は〔4月現在の在庫量プラス各年産米買入量〕を示し、「出荷・減耗量」は〔前年度の「受入量」マイナス次年度の4月現在の在庫量〕を示す。なお県外との移出入は県単位の統計を積上げて地域ごとに集計したものである。

を閉却した商品生産・商品流通というそしりを受けかねぬ状況ないしは雰囲気をもっていることは事実である。そしてこのような傾向の原因の一つは、稲作農家をして、稲作をもっぱら収益追求の側面から短絡的にとらえて、省力偏進的な水稻単作の方向に一面的に向わざるをえなくしている諸施策や諸制度のあり方とも密接に関連しているといわなければならない。

このことは、より具体的な米の流通条件への農民対応の上にも現われている。すなわち第10表は、最近の5年間に稲作農家が米を販売した3つの流通ルート別に、それぞれのルートにのせられた米の等級別構成を示したものであるが、年次により、地域によって必ずしも一概にはいえないが、自主流通米がもっぱら上位等級米を主流としているのに対して、政府買入米は著しく下位等級米の比率が高く、これら両者の中間ルートともいうべき「余り米」に対しては、自主流通米に近い配慮が加えられていることが明らかになる。つまり、このことは、政府に売渡した米が、その後どのような形で消費に結びついていくのかという点についての、生産者的な関心の欠如をきわめて鮮明に示しているといわなければならない。国民の基本食糧の生産者たる農民におけるかような自己疎外的な事態こそ、戦後の稲作のめざましい展開の背後に胚胎しつつある奇型的退行傾向を象徴的に示すものといえよう。

第10表 流通ルート別にみた米の等級構成の差異(上位等級米の比率)

(単位:%)

年次別・ 流通ルート別		北海道	東 北	北 陸	関東・東山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州
1972	政府買入米	1 6.7	4 4.2	8 3.3	5 5.2	3 5.0	3 3.5	3 2.7	4 0.3	1 5.4
	自主流通米	9 1.1	9 0.9	4 8.1	9 2.4	5 9.9	7 4.5	8 5.8	8 8.8	7 4.8
	余 り 米	2 3.7	7 0.5	2 0.0	…	5 5.9	5 9.5	5 6.7	7 7.5	4 0.4
73	政府買入米	2 4.9	4 8.5	3 7.8	5 6.9	4 4.1	3 5.1	2 6.5	7 1.1	3 1.0
	自主流通米	3 6.4	6 7.9	7 8.7	7 3.5	7 7.1	8 0.7	9 4.0	9 0.6	7 2.4
	余 り 米	—	5 5.6	4 3.7	3 5.2	5 3.2	6 5.3	6 4.5	6 5.1	3 7.2
74	政府買入米	1 9.3	5 0.1	6 2.3	4 6.0	3 9.3	3 2.2	3 5.2	4 1.1	4 9.3
	自主流通米	7 1.4	7 9.2	9 3.7	7 0.7	8 1.9	8 7.1	9 7.2	9 1.9	8 5.3
	余 り 米	2 4.5	5 7.9	5 9.2	3 5.6	7 5.0	6 8.6	6 4.1	6 8.3	5 3.2
75	政府買入米	2 7.2	6 8.3	6 2.4	6 3.7	4 2.1	4 2.2	3 4.0	4 6.1	4 1.3
	自主流通米	6 7.4	8 1.6	9 2.1	7 9.4	7 0.1	8 3.9	9 0.7	9 4.8	8 7.9
	余 り 米	2 0.0	6 7.6	7 2.6	6 5.3	4 4.2	6 4.8	6 2.2	6 3.4	5 1.4
76	政府買入米	1.9	2 7.5	5 1.8	4 6.3	2 7.3	2 7.3	1 7.1	2 5.7	2 0.8
	自主流通米	6.1	5 5.0	8 7.2	7 5.6	6 5.1	6 7.2	5 5.8	8 9.5	5 9.5
	余 り 米	—	3 2.5	6 6.4	4 9.6	3 1.1	4 6.6	3 7.7	3 8.5	3 1.5

注)『食糧管理統計年報』の検査米実績をもとに、自主流通米の一部については推定を加えて計算した。

このようにみてくると、上述のごとき近年のわが国稲作における特異な商品化の進展は、とりもなおさず生産面にあらわれている奇型的な水稻単作化の傾向の、米穀流通面への反映としてとらえることができよう。この意味において、当面の「米穀過剰」の事態への政策的な対応が、もっぱら政府米の累積在庫の処理という観点に発する生産抑制、そのための手段としての「減反」、その限りにおける「転作奨励」という形に終始していることは、政策対象たる稲作農家の経営構造がこの十数年間にどのように変化してきたか、そのような変化を余儀なくしてきたのはどのような原因によるのか、といった点についての無理解ぶりを如実に示しているといわざるをえない。同時に、すでに奇型的なまでに進行している水稻単作的な経営構造の歪みを、今後いかにすれば是正するか、そのために求められている現実的な課題は何かを明らかにすることが、われわれ農業経営研究者にとっての緊急の課題となっているのである。

注

- (1) 水稻単作化の傾向は従来から実態としては注目されてきたものの、必ずしも十分に議論されていない。梶井功教授は「戦後の水稻作での決定的な問題のひとつに単作化がある。」と指摘し、「水稻単作化というものが、なぜ、なにに規定されて、そういう方向にいったのか、水稻経営にいったいどういうふうな問題をもたらしているか、というような点の分析」の重要性を強調している。（古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造・Ⅰ・理論篇』496頁）

また桜井豊教授は「日本のモノカルチャー」・「水田モノカルチャー」についての議論を1976年の学会報告をはじめとして、数次にわたって展開している。

小稿はこれらの問題提起を念頭において、とくに稲作技術の展開過程の側面からの接近を試みたものである。

- (2) 1970年代の前半期までの諸側面の動向については、たとえば古島敏雄編『上掲書』の諸論稿を参照せよ。
- (3) たとえば近藤康男『日本農業論（下）』第3部第1章には「麦作崩壊」の過程が克明に論述されている。

- (4) 当時のこの動向に注目した調査資料として「作付動態調査」（１９６０年３月実施、『作物統計・昭和３５年度』土地利用篇所収）があるが、その経営的要因については詳細な再検討を加える必要があると考えられる。
- (5) たとえば『作物統計・昭和３６年度』の労働調達篇や、この年度以降の『農業調査』には、当時の「労働力不足」に対する経営的対応の諸相が示されている。

〔附 記〕

小稿は稲作基本問題研究会（北海道大学名誉教授矢島武先生主宰）において筆者が討論素材として報告した原稿に、若干の修正・整理を加えたものである。